

8月23日 こども家庭庁「第7回 こどもの居場所部会」意見書

認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事 今村久美

第7回会議を欠席させていただくため、文書にて、意見を提出させていただきます。

3. 【つなぐ】こどもが、知り、見つけ、利用しやすい居場所づくりのためには？

3-1. こどもが身近な居場所について、知り、見つけやすくするために必要なことは？

3-2. こどもの居場所づくりの場につながりにくいこどもが、つながりやすくするためには？

3-3. こどもが、居場所を利用しやすくするには？

学校をハブとして、居場所と子どもたちをつなぐ

・「居場所」運営をしている民間・行政の方々から「せっかく、こどもの居場所を開いたものの、こどもが集まらない」という声を聞く。公園のように自分で見つけられる場所はない、特に屋内の”居場所”の場合、なんらかの導線がないと、見つけ、つながることが難しい。

・学校は、子どもたちと多様な居場所をつなぐハブの機能を果たせる可能性がある。その役割を、共通認識とすべきではないか。すべての子どもたちに毎日関わる機関として学校は重要である。（ただ、限られた範囲で教育活動をするだけに役割を閉じるのは、あまりにもったいない。）

・しかし、公立の教員は異動もある。地域に詳しくない方が遠方から配属されることもあるため、個々の担任に任せるのは困難である。また、教職員に対する社会の目は厳しく、ミスが許されない感覚もある。教職員が、その場や居場所づくりの担い手に対して一定の信頼感を抱けないと、情報提供やこどもへの紹介などの行動をとることに躊躇してしまう。

・（自治体によって組織体制はそれぞれだが）例えば、こども福祉系の部局と教育委員会とが連携し、地域の中の居場所を可視化し、その情報を教育委員会を通じて、学校に届けることが重要である。

・可能ならば、行政が最低限、一定のスクリーニングをし、多様な居場所を情報発信しつつ、教員がそれを使って、家庭にアナウンスするのは有効かもしれない。

※類似した別の事例：尼崎市教育委員会のWEBサイト。

不登校のこども支援において、出席認定できる学校外期間一覧を、行政のサイトに掲載している。

4. 【みがく】子どもにとってよりよい居場所であるために、大切にしたい視点とは？

- 4-1. 子どもがその場を居場所と感じるために必要なことは？
- 4-2. 安心安全が保障された子どもの居場所づくりとは？
 - 4-2-1. 居場所の安全性と開放性（出入り自由等）のバランスをどのように調整するのか？
- 4-3. 子どもの声を聞き、その声が反映される子どもの居場所づくりとは？
- 4-4. 居場所同士や他関係機関などと、どのように連携・協働を図るべきか？
- 4-5. 子どもの居場所づくりの担い手が、互いの取り組みから学び合うために何が必要か？

【4-2】日本版DBSの対象範囲に、居場所づくりの担い手も該当させる

・居場所づくりの担い手は、公主導であるケースばかりではなく、民間主導のケースも多い。当事者グループや保護者のグループなども考えられ、草の根に立ち上がっていくことは、選択肢が増えるという意味で、重要だと考える。

・ただ、中には居場所づくりを専門とした民間企業やNPOなどが参入することも考えられる。例えば、事業者の要望(任意による)に応じて認定されるなど、一部DBSの対象範囲とすべきではないか。スクリーニングができていないスタッフによる居場所であるということが、利用に前向きになる学校や保護者が現れることにつながると考える。これまでの草の根のように、地域住民主導で行われる居場所づくりの多様性と、子どもの安全の両立を図りたい。

【4-4】コレクティブインパクトの視点で、みんなで子どもたちを見守り、支える

・「コレクティブインパクト」とは、2011年、スタンフォード大学が発行する専門誌 Stanford Social Innovation Review において、ジョン・カニア氏とマーク・クラマー氏が発表した論文で示した考え方であり、「異なるセクターにおける様々な主体（行政、企業、非営利団体、財団等）が、共通のゴールを掲げ、互いの強みを出し合いながら社会課題の解決を目指すアプローチ」とされ、個別にアプローチするだけでは解決できなかった社会課題を解決するための試みとして着目された。（内閣府、「社会課題の解決における成果最大化に向けた協働の海外事例調査」、2019年度。）しかし、居場所づくりの担い手は、それぞれの取り組みの背景から、大切にしている価値観などが異なる。

・例えば、居たい・行きたい・やってみたいにおいても、重要視するものにはグラデーションが存在し、子ども自身がありのままであることを最大限尊重することを重視する居場所もあれば、何か意図を持ってチャレンジの機会を提供することで、子どもたちが利用するきっかけを提供する居場所もあり、その違いは、団体間での溝となりやすく、あまり交流も起きない傾向

がある。

・地域全体で、できるだけ多くの子どもたちに多様な居場所の選択肢があるという未来を目指すには、セクターを超えたビジョンを策定し、子どもたちへの多様な場の提供や、関与の仕方の多様性を確認しあえる場があると、効果的である。

・また、リーダーが継続的にコミットし、共通のビジョンと理念に向けて、全体が進捗していることを確認できるよう、共通の指標を設計することも有効である。

【4-5, その他】 常に振り返り、メタ認知に努めるための仕掛けを

・よりよい居場所づくりにおいて、担い手が子どもへの関わり方や運営の在り方を日常的に、且つ継続的に振り返りつづけることが重要である。子どもと大人には常に、情報の非対称性が存在する。そのため、支援者は自らをメタ認知していないと、子どもたちに対する自らの影響力に対して過信しやすいため、例えば密室における様々なリスクを自らが生み出していることに気づけないことも起こり得る。

・行政及び、中間支援団体など、客観性を持った第三者が、居場所づくりの担い手を支え、メタ認知の手伝い（ただ上から評価するという形ではなく）をすることが必要である。運営の振り返りは、居場所づくりにおいて、何よりも重要な運営の要素である。

5. 【ふりかえる】どのように、居場所づくりを検証するのか？

5-1. 「居場所がある・ない」のこどもの数の増減など、どのように測定、把握するのか？

5-2. こどもの居場所づくりが促進されているかどうかの進捗をどのように測定するのか？

5-3. 居場所があることが、こどもの育ちにとってどんな影響があるのか？

（居場所がないことは、こどもの育ちにとってどんな悪影響があるのか？）

5-4. 居場所がないと感じるこどもは、どんな特徴や傾向を持っているのか。

【前提】 こども家庭庁の責務として、居場所の必要性を、定量・定性で発信する努力を

・居場所があることや居場所づくりの成果を可視化することは重要である。居場所があることは主観的であるため、どれだけ整備しても、子どもたちに居場所があることにつながらない可能性も、十分にありえる。また、居場所があることが、こどものウェルビーイングにつながっているのかも測りにくい。

・しかし、場の利用がどれくらいされたのか、子ども達にどんな変化があったのかを、場の担い手は把握していることが多い。運営体制や運営にかけられる費用が十分ではないこともあり

得るので、過度なアンケートやヒアリングは、場の運営の価値毀損になることもあるため工夫が必要だが、こども家庭庁の責務として、価値を可視化する努力が必要である。より広く社会に伝えるには、定量とエピソードのベストミックスでの発信が必要と考える。

・居場所の必要性や価値は、まだ社会的合意が取れているとは言えない。こども家庭庁の責務として、地方行政や社会に居場所の価値を発信することには、ここから更に力をいれる必要がある。

【5-2】

・基本政策部会で議論されている『こども大綱』でも、いくつかの指標が設計されるだろう。こどもの貧困対策に関する大綱のように、各種政策や施策に関して、指標が設定されるのであれば、その指標の中にこどもの居場所に関する指標が盛り込まれることが必要である。

・今後、こどもに関する全国調査などが実施されるのであれば、全国のこどもに居場所があるのかどうか、どういったこどもに居場所がないという傾向があるのかなどが測れるよう、こども大綱策定後進められるであろう調査に盛り込み、実施されるべきである。